



9月は防災月間です
その時、家具は凶器になる。
始めよう 家具の転倒防止!

問合せ先 危機管理課 ☎072・433・7392

大地震が発生すると、転倒した家具やガラスの破片が凶器となり、ケガの大きな要因となります。実際に、阪神・淡路大震災では、負傷者の約7割が家具の転倒やガラスの飛散によるものでした。また、犠牲者の約1割が家具の転倒による圧死でした。
「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考え、自分の命と大切な家族を守るため、この機会に部屋の総点検をし、次の対策を講じましょう。

- ①壁と家具をL字金具などで固定する。
②壁に直接固定できない場合、2種類以上の器具(突っ張り棒式とストッパー式またはマット式)で上下から固定する。
③上下が分割している家具は必ず金具で連結する。

●家具を転倒防止器具などで固定する



L字金具



突っ張り棒

●その他の対策

- ①家具の上にガラス製品など壊れやすい物を置かない。
②地震による漏電火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置を行う。
③枕元には、「スリッパ」「懐中電灯」「眼鏡」「携帯電話」を置いておく。



ストッパー

●収納物の飛散を防止する

- ①開き扉タイプの食器棚などには開き扉ストッパーを取り付ける。
②ガラス扉には飛散防止フィルムを貼る。
③吊り下げ式照明器具の補強を行う。

人を助けるためにも、まず「自分」が助かることを考えましょう!



防災行政無線の電話対応サービス

災害時の避難に関する情報など、防災行政無線の放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかったときに、電話で放送内容を確認できます。
電話番号 072・433・7119
※電話通話は自己負担となります。
※放送直後から利用でき、放送された内容は24時間経過すると再生されません。
※定時放送(午後5時前)の市民の歌は、聞くことができます。
問合せ先 危機管理課 ☎072・433・7392

各種相談



就労支援講座
フオークリフト
運転技能講習

9月11日(水)〜10月2日(水)までに就労支援センターで、必ず面談を受けてからお申込みください。
日時(全4回) 10月14日(月)〜17日(木) 午前9時〜午後6時30分

対象 講習に全て出席し、普通免許があり、貝塚市内在住で就職を目指すかた
定員 5人(定員になり次第締切)
受講料 8000円(テキスト・税込)
申込・問合せ先 就労支援センター(市民相談室内) ☎072・433・7086

無料税理士相談会

日時 9月20日(金)、10月4日(金) 午後1時〜4時
場所 貝塚市役所市民相談室
予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072・433・0567

行政書士の相続遺言無料相談会

日時 9月24日(火) 午後1時〜4時
場所 貝塚市役所市民相談室
予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072・457・9186

全国一斉! 法務局休日相談所

法務局職員・司法書士・土地家屋調査士・公証人・人権擁護委員が相談に応じます。
日時 10月6日(日) 午前10時〜午後4時(予約者優先、受付は午後3時まで)
場所 大阪法務局本局(大阪府中央区)
予約開始 9月17日(火) 午前8時30分

不動産無料相談会

10月は土地月間です。不動産鑑定士が不動産価格水準・賃貸借(地代・家賃など)・不動産の有効活用などの相談に応じます。
予約は不要です。
日時 10月19日(土) 午前10時〜午後4時(受付は午後3時30分まで)
場所 国際障害者交流センター1(堺市南区茶山台)
問合せ先 (公社)大阪府不動産鑑定士協会 ☎06・6203・2100



★土・日・祝日は休み。相談は無料です

相談

〈市代表番号 ☎072-423-2151〉

Table with columns: 相談 (Consultation), 日時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ先 (Contact Info), 相談 (Consultation), 日時 (Date/Time), 場所 (Location), 問合せ先 (Contact Info). Rows include: 一般相談, 法律相談, 生活困窮者自立支援相談, 消費者相談, 多重債務相談, 就労相談, 教育相談, 行政相談, 総合生活相談, 進路選択支援相談, 人権相談, 女性相談, 母子・父子相談, 家庭児童相談, 結婚相談, 医療相談.

広告